宇治市公報

宇治市宇治琵琶33
発行 宇　治　市
政策経営部
行政経営課
電話 22-3141番
印刷 宇治市槇島町吹前123-4
㈲南山城複写センター

目　次

告　　示

○告示第６号　放置自動車等の廃物認定……（建設総務課）…２
○告示第７号　放置自動車等の廃物認定……（建設総務課）…２

公　　告

○公告第１号　農用地利用集積計画の縦覧……（農林茶業課）…２
○公告第３号　国土調査による地図及び簿冊の作成
……（建設総務課）…２

農 業 委 員 会

○公告第１号　農業委員会定例総会の招集……２

告　示

宇治市告示第６号

放置自動車等の廃物認定について

次の放置自動車等について、宇治市放置自動車等の発生の防止及び適正な処理に関する条例（平成７年宇治市条例第３０号）第１４条第２項の規定により廃物の認定をしたので、同条第３項の規定により告示します。

平成３１年２月１日

宇治市長　山本　正

車　種	塗色	自動車登録番号等（車台番号）	放　置　場　所
ヤマハアプリオ	黄色	寝屋川市　ほ７９－５０（４ＬＶ－７１１４１９０）	菟道只川５１－２地先（戦川）

宇治市告示第７号

放置自動車等の廃物認定について

次の放置自動車等について、宇治市放置自動車等の発生の防止及び適正な処理に関する条例（平成７年宇治市条例第３０号）第１４条第１項の規定により廃物の認定をしたので、同条第３項の規定により告示します。

平成３１年２月１日

宇治市長　山本　正

車　種	塗色	自動車登録番号等（車台番号）	放　置　場　所
ヤマハジョグ	黒色	滅失（ＳＡ３６Ｊ－８５５６９９）	伊勢田町中山５６－４（伊勢田１２号排水路）
ヤマハジョグ	黒色	京都伏　Ｎ２９６１（３ＫＪ－７９３３９５７）	木幡西浦２－１地先（木幡７６号線）

公　告

宇治市公告第１号

農用地利用集積計画の縦覧について

農業経営基盤強化促進法（昭和５５年法律第６５号）第１８条第１項の規定により農用地利用集積計画を定めましたので、同法第１９条の規定により公告し、その関係書類を次のとおり縦覧に供します。

平成３１年１月２２日

宇治市長　山本　正

１　縦覧に供する農用地利用集積計画

平成３０年度第２３号

平成３０年度第２４号

２　関係書類の縦覧期間

平成３１年１月２２日以後、常時備え置くこととします。

３　関係書類の縦覧場所

宇治市市民環境部農林茶業課

（掲示済）

宇治市公告第３号

国土調査による地図及び簿冊の作成について

宇治市平尾台二丁目地域内の土地について、国土調査法（昭和２６年法律第１８０号）による地籍調査を行い地図及び簿冊を作成したので、同法第１７条第１項の規定により公告します。

なお、当該地図及び簿冊は、次のとおり一般の閲覧に供します。

平成３１年２月１日

宇治市長　山本　正

１　地図及び簿冊の名称

平尾台二丁目の地籍図原図及び地籍簿原案

２　閲覧期間

平成３１年２月２日から同月２１日まで（同月９日、１０日及び１７日を除く。）

３　閲覧場所

⑴　宇治市平尾台東集会所（平成３１年２月２日、３日、１１日及び１６日に限る。）

⑵　宇治市建設部建設総務課（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

４　閲覧の結果、誤り等があると認めた場合は、上記の閲覧期間内に、宇治市長に対し、訂正の申出をすることができる。

５　誤り等訂正の申出は、書面によることとなっているので、各自印章を持参すること。

６　誤り等訂正申出書の用紙は、請求があれば閲覧場所で交付する。

７　閲覧は、期間中の９時３０分から１６時００分までの間とする。

農業委員会

宇治市農業委員会公告第１号

農業委員会等に関する法律（昭和２６年法律第８８号）第２７条第１項の規定により、第２０回宇治市農業委員会定例総会を、次のとおり招集します。

平成３１年２月１日

宇治市農業委員会

会長　吉田　利一

開会日時　　平成３１年２月５日　　１３時３０分

開会場所　　宇治市役所　８階　大会議室

付議事項　　１　農地法第３条の規定による許可申請に係る承認について

２　専決事項の報告

３　その他